
1 編 総則

1 章 背景及び目的

近年、日本各地で自然災害が多発している。音更町を含む十勝地方では、過去には十勝沖地震による被害や、平成 28 年 8 月には北海道が見舞われた台風 10 号の豪雨により、音更町でも被害が発生した。

国では、平成 23 年 3 月の東日本大震災を受け、「災害廃棄物対策指針」（平成 30 年改定）を示し、市町村における「災害廃棄物処理計画」の策定を求めている。

災害廃棄物の処理については、生活環境の保全のため迅速かつ適正に行うことが必要である。大規模災害発生時には、短時間で大量の災害廃棄物が発生するため、仮置場や収集運搬車両、処理先の確保が困難であること、雑多な災害廃棄物が混ざり合うことが多く、分別を徹底しないとその後の処理が困難になるなど様々な課題がある。一般ごみについても、道路の寸断などに伴い平常時の処理が困難になることが想定される。北海道では十勝沖を含む北海道沖で巨大地震の発生が想定されており、あらかじめ災害を想定し、災害廃棄物の発生量等を推計したうえで、災害発生時の廃棄物処理に関して対策を講じることが重要である。

「音更町災害廃棄物処理計画」（以下、「本計画」という。）は、音更町における平常時の災害予防対策と、こうした災害発生時の状況に即した災害廃棄物処理の具体的な業務内容を示すことにより、災害廃棄物の適正かつ円滑な処理の実施を目指すものである。災害発生後には、本計画をもとに災害の規模や被害状況、廃棄物発生量などに対応した災害廃棄物処理実行計画を作成し、災害廃棄物の適正かつ円滑な処理を進めていくために、必要な事項を事前に定めるものである。